

投票区数が

18
投票区

から

15
投票区

へ!

神明

早瀬

原歌

投票区を
統廃合しました

本町における投票区は、町内会単位を区域として定められていますが、人口の減少により、投票区ごとの有権者数の差が拡大し、また、法改正により選挙執行経費が大幅に引き下げられてきました。

このため、効率的かつ平等な選挙の実施を目的として、7月に予定されている参議員選挙より、【神明】【早瀬】【原歌】の3地区を他地区へ統合することとなりました。

これに伴って、他地区でも投票区番号に変更がありますので、ご確認ください。

現 行	
投票区	施設名
第1投票区	神明地区集会施設
第2投票区	湯ノ岱生活改善センター
第3投票区	宮越地区農業担い手センター
第4投票区	早瀬生活改善センター
第5投票区	桂岡生活改善センター
第6投票区	上ノ国町女性活動支援センター(ゆいっこハウス)
第7投票区	小森生活改善センター
第8投票区	豊田生活改善センター
第9投票区	上ノ国町総合福祉センター(ジョイじょぐら)
第10投票区	北村コミュニティセンター
第11投票区	上ノ国町高齢者能力活用センター(勝山交流館)
第12投票区	原歌生活改善センター
第13投票区	大崎生活改善センター
第14投票区	木ノ子児童館
第15投票区	扇石地区多目的集会施設
第16投票区	汐吹生活館
第17投票区	旧早川小学校
第18投票区	小砂子へき地保健福祉館



見直し後	
投票区	施設名
第1投票区	湯ノ岱生活改善センター
第2投票区	宮越地区農業担い手センター
第3投票区	桂岡生活改善センター
第4投票区	上ノ国町女性活動支援センター(ゆいっこハウス)
第5投票区	小森生活改善センター
第6投票区	豊田生活改善センター
第7投票区	上ノ国町総合福祉センター(ジョイじょぐら)
第8投票区	北村コミュニティセンター
第9投票区	上ノ国町高齢者能力活用センター(勝山交流館)
第10投票区	大崎生活改善センター
第11投票区	木ノ子児童館
第12投票区	扇石地区多目的集会施設
第13投票区	汐吹生活館
第14投票区	旧早川小学校
第15投票区	小砂子へき地保健福祉館

投票区が統合されました【神明】【早瀬】【原歌】の3地区については、次回選挙の投票日当日に投票所までバスを運行します。運行時間などは、選挙の日程が定まりましたら広報等にてお知らせいたします。

選挙運動の注意点

選挙運動は、選挙権のある全ての方に認められており、次回選挙からは18歳以上の方も行うことができますが、禁止事項に抵触した場合は本人のみならず、候補者にも大きな影響を及ぼすことがありますので、ご注意ください。

18歳未満の方のあらゆる選挙運動は認められていませんのでご注意ください。

◎有権者ができる選挙運動

- ・友人・知人に投票や応援を頼む
- ・選挙運動メッセージを、SNSなどで広める
- ・電話を使って、投票や応援を頼む
- ・選挙運動メッセージを、ネット上や掲示板、ブログなどに書き込む
- ・選挙運動の様子を動画サイトになどに投稿する

×やってはいけない選挙運動の例

- ・満18歳未満の方の選挙運動
- ・候補者および政党以外の電子メールによる選挙運動
- ・飲食物の提供(高価でない通常用いられる程度のお茶菓子を除きます)
- ・署名運動
- ・戸別訪問
- ・買収(金銭の贈答や飲食等での歓待)

選挙運動が許可される期間は、**公示日から投票日前日まで**です！
ご注意ください！

お問い合わせ：上ノ国町選挙管理委員会 (☎55-2311 内線285)